

令和6年1月10日

三重県県土整備部道路管理課

(仮称) 路面標示劣化検知システムに係る情報提供依頼 (RFI)

三重県内の道路において、路面標示の管理を効率的かつ効果的に行うため、令和3年度から三重大学・県警察・三重県の三者による、AIを活用した路面標示劣化検知システム(以下、「システム」という。)を開発しました。今後、システムの保守・機能拡充・地図ソフトとの連携など改修し、各所轄警察署、警察本部、各建設事務所及び県庁において、導入を検討しています。

つきましては、これまでに開発済みのシステムを引き継いで導入した事例や先進的な事例等をお持ちの事業者の方から、技術的な提案及び概算費用見積りにかかる情報提供をいただきたいと考えておりますので、ご提供いただける事業者の方は、別添「(仮称)路面標示劣化検知システムの導入にかかる提案・概算見積依頼書」に基づいて「(仮称)路面標示劣化検知システムの導入に係る提案・概算見積書」を作成のうえ、ご提供していただきますようお願い致します。

記

1. 情報提供依頼内容について

(仮称) 路面標示劣化検知システムの導入を実現するための技術的な提案や概算費用についての資料をご提供ください。

2. 提案資料の提出方法について

1) 提出物

- ・提案書(【様式1~4及び任意様式】を含む) (メールまたは紙媒体) 1部
- ・参考資料 (任意様式) (メールまたは紙媒体) 1部
- ・紙媒体で提出される場合は、上記の電子データを格納した電子媒体(CD-R又はDVD-R) 1部

なお、「物理サーバ設置方式」や「アプリケーションサービス利用方式」など複数のシステム方式を提案する場合は、提案ごとにフォルダ分けし、紙媒体に対応する資料一式を格納してください。【様式1~4及び任意様式】については、PDFではなく、MS Office形式のままご提出ください。

2) 提出期限及び提出先

令和6年1月23日(火) 17時まで

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県県土整備部道路管理課 道路維持班 担当者：北村、福井

E-mail : dorokan@pref.mie.lg.jp

3) あて先

三重県知事 あて

4) 提出方法

メール、郵送又は持参により提出してください。

なお、確認漏れを防ぐため、メール、郵送の場合は「6. 問い合わせ先」まで送付済みの連絡をしてください。

3. 提出していただく資料について

1) 提案書

別添「(仮称) 路面標示劣化検知システムの導入に係る提案・概算見積依頼書」に基づき、開発済みのシステムを引き継いで導入するための情報について、ノウハウ、システム構成等を任意の様式にて可能な限り記載いただくとともに、独自の優れたパッケージ、ノウハウ、システム構成等についても任意の様式にて可能な限り記載してください。

(記載項目例 既存システムを引き継いで導入した場合)

- ① 引き継いだシステムの概要・特徴
- ② 引き継いだシステムの導入事例・先進事例
- ③ 引き継いだシステムにかかる開発環境等の説明
- ④ 各要件の対応可否
- ⑤ 運用・保守業務(サービスレベル協定、保守契約期間等)に対する提案
- ⑥ 引き継いだシステムの全体構成
(サーバ構成、ソフトウェア構成、処理方式等)
- ⑦ サーバ機器の詳細情報 ※物理サーバ設置方式の場合必須
- ⑧ 導入スケジュール(導入に要する期間等)
- ⑨ 本提案の情報開示の可否

(記載項目例 同種システム等を導入する場合)

- ① 提案いただくシステムの概要・特徴

- ② 提案いただくシステムの導入事例・先進事例、導入することによる効果
- ③ システムパッケージの標準機能一覧
- ④ システムの機能にかかる提案
- ⑤ 各要件の対応可否
- ⑥ 運用・保守業務（サービスレベル協定、保守契約期間等）に対する提案
- ⑦ 提案するシステムの全体構成
（サーバ構成、ソフトウェア構成、処理方式等）
- ⑧ サーバ機器の詳細情報 ※物理サーバ設置方式の場合必須
- ⑨ 導入スケジュール（導入に要する期間等）
- ⑩ 本提案の情報開示の可否

【様式1～4及び任意様式】は、エクセルファイルで提出。紙媒体の場合はA4又はA3出力としてください。

なお、提案する様式等については任意とし、項目についても協議により決定するものとする。

4. 提案内容に対する概算見積書について

提案するシステムについて、概算見積書の提供をお願いします。

- 1) 見積書は【様式2】を使用して作成してください。
- 2) 見積にあたって必要な項目は適宜修正・追加してください。
- 3) 費用が他の項目に含まれる場合、備考欄にその旨を記載してください。

5. 注意事項

- 1) 本資料による情報提供依頼は、システム発注に向けて、内容や予算を検討するためのものであって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- 2) ご提案いただく内容が、県想定仕様の効果・目的等を上回ると考える場合は具体的に目的・効果を記入のうえ、提案書として取りまとめてください。
- 3) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく他団体への配布等はいたしません。ただし、三重県情報公開条例（令和元年12月23日 条例第25号）で定義する公文書になるため、開示請求があった場合は請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については【様式3】に記入し、提出してください。
- 4) 提供していただいた本件提案書及び見積書、電子媒体一式につきましては、返却しません。

- 5) 情報提供書類の作成にかかわる一切の費用については貴社でご負担ください。
- 6) 本件に係る質問、問い合わせについては、原則として【様式4】に記載のうえ、電子メールにてお願いします。
- 7) 提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- 8) 本件に係る県からの全ての情報については、第三者に対して開示又は漏えいしないようお願いいたします。

6. 問い合わせ先

三重県 県土整備部 道路管理課 道路維持班

担当者：北村、福井

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13 番地

電話番号：059-224-2677

E-mail：dorokan@pref.mie.lg.jp